

**大網白里市瑞穂地区コミュニティバスの
運行計画（案）に関するパブリックコメント
【実施要領】**

意見の募集期間

令和7年5月1日（木）から

令和7年5月31日（土）午後5時まで

担当課

大網白里市企画政策課政策推進班

意見募集の趣旨

瑞穂地区では、運転手の不足等により、令和５年３月に路線バス（みずほ台循環）が休止となりました。

このため、瑞穂地区では、公共交通空白地域（バス停・駅から１ｋｍ以上離れている地域）が拡大し、高齢者等の買い物や通院など日常生活における移動手段の確保が必要となっています。

このようなことから、市では、瑞穂地区の方の公共交通に関するニーズを把握するため、昨年１０月にアンケート調査を実施したところ、「コミュニティバス」導入の要望が多く見られました。

アンケート結果等を受け、市では、交通弱者等の移動手段を確保し、瑞穂地区の公共交通空白地域を解消するため、「瑞穂地区コミュニティバス（仮称）」の導入を検討することとし、コミュニティバスの運行計画（案）を作成しました。

令和７年２月に実施した住民説明会では、この運行計画（案）についてご意見をいただき、可能な範囲で計画に反映させました。

この運行計画（案）に関する、市民や利用者等の意見を把握するため、パブリックコメントを実施します。

意見を募集する資料

- ・大網白里市瑞穂地区コミュニティバスの運行計画・ルート（案）
- ・大網白里市瑞穂地区コミュニティバス ダイヤ（案）

意見を提出できる方

大網白里市内在住、在勤、在学の方、市内事業者、市税の納税義務者、本件に利害関係を有する者

資料の閲覧場所

大網白里市ホームページ
市役所本庁舎１階行政情報コーナー
中部コミュニティセンター受付
白里公民館受付

※公共施設での閲覧時間は、午前８時３０分から午後５時まで
（閉庁日は除きます。）

意見の募集期間

令和7年5月1日（木）から令和7年5月31日（土）午後5時まで
※郵送の場合は5月30日（金）必着

意見の提出方法

市ホームページ又は閲覧場所に備えてある所定の様式に、住所、氏名、連絡先を記入のうえ、次のいずれかの方法でご提出ください。

- （１）郵 送 〒299-3292
 大網白里市大網 115 番地 2
 大網白里市企画政策課政策推進班 宛て
- （２）ＦＡＸ 0475-72-8454
- （３）電子メール kikakuseisaku_atmark_city.oamishirasato.lg.jp
 ※「_atmark_」を「@」に置き換えてください。
- （４）持 参 次のいずれかの場所へお持ちください。
 - ・企画政策課（市役所本庁舎 2 階）
 - ・閲覧場所の施設受付

意見の取扱い

- ・ご意見等については、それに対する市の考え方とあわせて、プライバシーの保護に十分留意のうえ、後日ホームページにて公表します。なお、類似しているご意見は集約させていただく場合があります。
- ・ご意見等に対し、個別には回答いたしません。
- ・本件と関連のないご意見への回答はいたしません。
- ・ご意見の内容以外（住所、氏名等）は公表いたしません。

お問い合わせ
大網白里市企画政策課政策推進班
電 話：0475-70-0315
ＦＡＸ：0475-72-8454
メール：kikakuseisaku_atmark_city.oamishirasato.lg.jp
※「_atmark_」を「@」に置き換えてください。